

広報

# 佐久

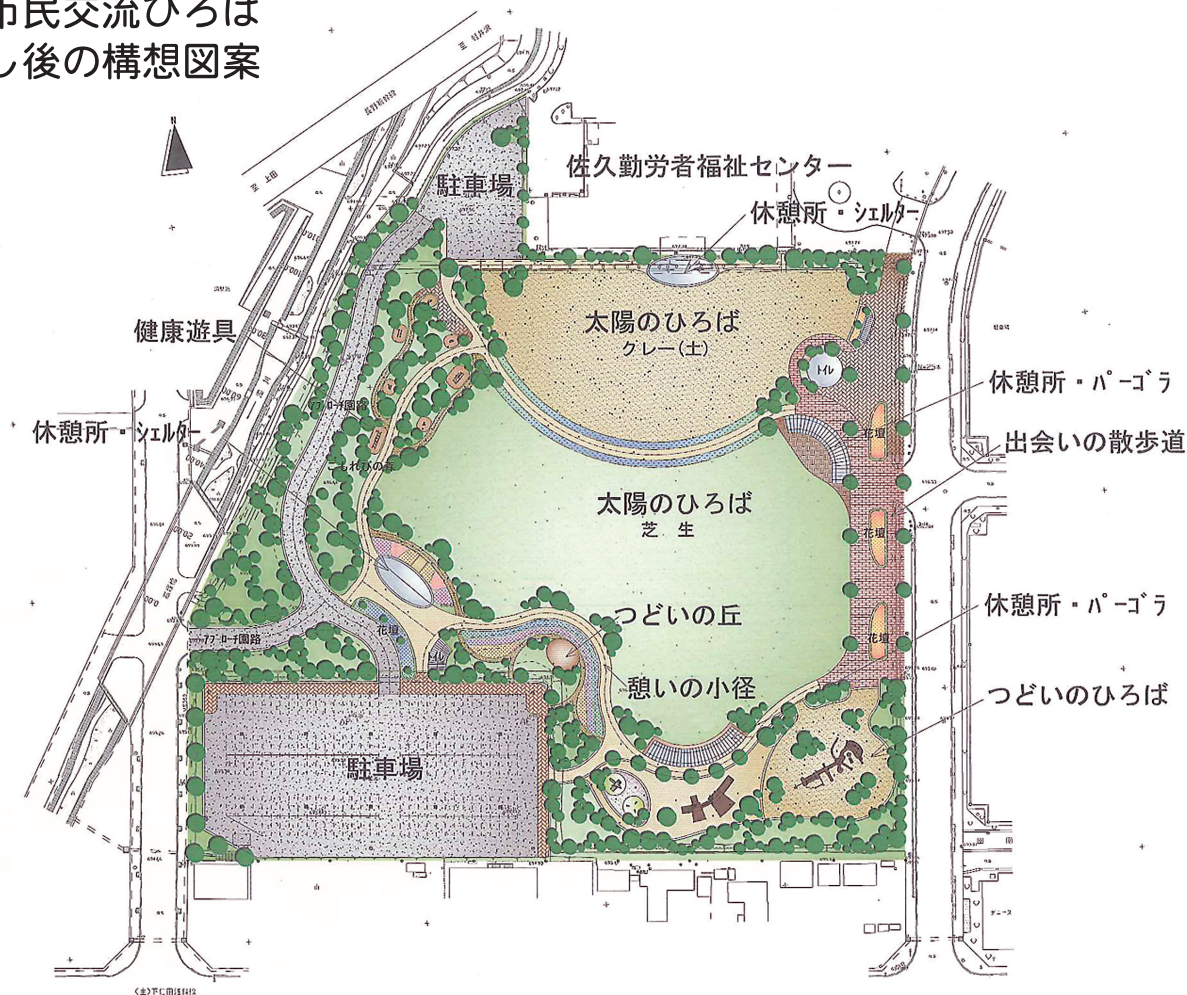
SAKU  
Public Information  
2011 平成23年

# 別冊

<http://www.city.saku.nagano.jp>

## 「市民交流ひろば」構想図案を見直しました

市民交流ひろば  
見直し後の構想図案



佐久市総合文化会館建設予定地の後利用については、「市民交流ひろば」として整備することが決定しました。

市では「市民交流ひろば」の5つのコンセプトを基に構想図案を作成し、市内7箇所で開催した住民説明会や出前講座を開催するとともに、市民の皆さんからご意見をお伺いしました。今回市民の皆さんからいただいた様々なご意見を参考に、当初お示しした構想図案を見直しました。

今後、見直し後の構想図案に基づき基本設計・実施設計を進めるにあたり、「こんな遊具、花、木、休憩所・・・があったらいいな。」など、見直し後の構想図案についてのご意見・ご要望がございましたら、6月20日までにお寄せください。

○市民交流ひろば当初構想図案からの主な見直しの内容

施設	当初計画図	見直し後の構想図案	見直しの内容
太陽のひろば	芝生 約9,780㎡	芝生 約7,760㎡ クレー 約3,720㎡ 計 約11,480㎡	<p>様々な場面で多様なニーズに対応できるように、クレー(土)のひろばを新たに設け、芝生のひろばとクレー(土)のひろばの二つのひろばでそれぞれの特性を活かした使い方ができるようにしました。</p> <p>クレー(土)部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが安全にキャッチボールやサッカーなどの球技に対応することができる空間にする。</li> <li>・イベント開催時のテント等の設営や機材等の搬入の際に運搬車輛の乗り入れができるスペースにする。</li> <li>・避難場所として、緊急時のテント設営、たき火、緊急車両の乗り入れ、また、市民交流ゾーンでの大規模なイベント等の開催など緊急時の駐車も可能となるスペースとする。</li> <li>・芝生のひろばとクレー(土)のひろばのそれぞれの特性を活かし、一体的に利用することもできるようにする。</li> </ul>
駐車場	普通車 計170台 (調整池上部 145台) (勤労者福祉センター西側 25台) 身障者用 計3台 (調整池上部 3台) 計173台	普通車 計150台 (調整池上部 130台) (勤労者福祉センター西側 20台) 身障者用 計15台 (調整池上部 10台) (勤労者福祉センター西側 5台) 計165台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者用駐車場を3台から15台とし、ユニバーサルデザインに配慮したひろばづくりを計画する。</li> </ul>
アプローチ園路	東側と西側の市道より計画	西側の市道のみ計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側市道からの進入については、県道下仁田浅科線の交差点から約80mと近く、一時的にでも駐車場へ出入りする車両が集中すると出入口付近に渋滞が発生し県道下仁田浅科線にも渋滞がおよぶことから、東側からのアプローチ園路は設けず、西側市道からのアプローチ園路のみの計画にする。</li> </ul>

つどいのひろば	約1,020㎡	約1,800㎡	<p>1 面積 約1,020㎡から約1,800㎡とする。</p> <p>2 遊具 子どもたちが自由な発想でいろいろな楽しみ方ができる空間をさらに演出するため、“つどいのひろば”の位置を当初計画より南側へ移動させ遊具の設置スペースを広く確保する。</p> <p>3 遊具の選定 市民の皆さんのご意見を広報等でお聞きしながら、「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」で検討する。</p>
---------	---------	---------	---

## ○概算事業費

内 容	当初案	修正案
概算工事費	約5億円	約5億1,000万円
設計・監理等事務経費	約4,000万円	約4,000万円
水景施設調査費	—	約700万円
総事業費	約5億4,000万円	約5億5,700万円
維持管理費	約1,100万円/年間	約1,100万円/年間

※修正案の総事業費には、水景施設の水源調査費が含まれていますが、水景施設の施設整備費等の経費は含まれておりません。また、維持管理費にも水景施設に係る費用は含まれておりません。

今後、「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」において遊具や施設整備の内容について検討していきます。検討の結果、現時点における見直し後の構想図案の総事業費が変更になる場合があります。

なお、水景施設調査費につきましては、市民説明会、市民意見募集でご要望が多かった水景施設（せせらぎなど）の整備に向けて、地下水の水源調査を行うための経費です。

水景施設の調査および整備は、利水環境・衛生面・維持管理の点から今後慎重に検討していきます。

## 佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会の公募委員を募集します

市では、今後、「市民交流ひろば」の整備にあたり、市民の皆さんと一体となったひろば造りをするため、設計や管理運営計画に関して協議を行う「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置します。

つきましては、検討委員会の委員を次のとおり公募します。

## 1 申込資格

次のすべてに該当する方（基準日は平成23年6月1日）

- ① 年齢が満18歳以上の方
- ② 佐久市内に住所を有する方
- ③ 市税等を滞納していない方
- ④ 佐久市の他の委員会等の委員となっていない方
- ⑤ 佐久市市議会議員または佐久市職員でない方
- ⑥ 平日（昼間）に開催する会議に出席できる方
- ⑦ 成年被後見人または被保佐人でない方

## 2 委員会の事務

市民交流ひろばの設計および管理運営計画の策定に関する事項について、市長の諮問に応じ、検討をしていただきます。

## 3 委員の任期

選任の日から市民交流ひろば開園（平成25年10月予定）の日まで

## 4 募集人員

4名

## 5 委員の謝金等

半日あたり3,250円

## 6 申込に必要な書類

佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会公募委員申込書（様式は、公園緑地課窓口または市ホームページで入手できます）

## 7 申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 持参（公園緑地課窓口）
- ② 郵送（宛先：〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所公園緑地課公園整備係宛）
- ③ 電子メール（電子メールアドレス：koenryokuti@city.saku.nagano.jp）
- ④ ファックス（ファックス番号：0267-63-7750）

## 8 申込期間

- ① 持参の場合 6月1日（水）～6月20日（月）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）
- ② 郵送、電子メール、ファックスの場合 6月1日（水）～6月20日（月）必着

## 9 選考方法

申込者が募集人員を超えた場合、公開のもとで抽選により選考します。

- 日時 6月27日（月） 午前10時～
- 選考会場 佐久市役所6階602会議室

## 10 その他

申込者が募集人員に満たない場合であっても、再公募はしません。

### ■見直し後の構想図案に関するご意見・ご要望および佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会に関するお問い合わせ

公園緑地課 公園整備係

TEL 62-2111（代表） 内線334

FAX 63-7750

Eメール：koenryokuti@city.saku.nagano.jp

## ○住民説明会及び意見募集のご意見に対する回答Q & A

意見募集締め切りの3月15日以降もご意見をいただきましたので、3月31日までにいただきましたご意見・ご要望とそれに対する市の考え方をお示しします。

### 1 後利用方針（案）におおむね肯定的なもの

内 容	説明会	意見募集		計	回 答
		3/15まで	3/31まで		
<b>[方針案に賛成]</b>					
市民交流ひろば構想に賛成	7	4	1	12	今後も市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、市民交流ひろばの整備を進めてまいります。
計	7	4	1	12	
<b>整備構想への要望</b>					
<b>[駐車場について]</b>					
駐車台数を増やして欲しい。	6	1		7	佐久平駅周辺の土地区画整理事業により雨水排水処理施設として整備した調整池の上部を有効活用し、約130台を整備する計画です。また、勤労者福祉センター横にある不整形地を活用し約20台、合わせて約150台分を整備する計画ですが、新たに計画した太陽のひろばのクレー（土）部分は市民交流ゾーンでの大規模なイベント開催時や緊急時の駐車スペースとしても活用できます。また、身体障害者用駐車場を3台から15台とし、ユニバーサルデザインに配慮したひろばづくりを計画してまいります。
駐車場の位置を勤労者福祉センター側にして欲しい。	7	4		11	
身体障害者用駐車スペースの拡大をして欲しい。		2		2	
その他駐車場の構造(地下駐車場) について		1		1	
計	13	8	0	21	
<b>[その他ひろば内の施設について]</b>					
遊具について	遊具をいろいろ多く整備して欲しい。	2	19	21	遊具につきましては、幼児が遊べる遊具と児童用の複合遊具を予定しております。市民の皆さんのご要望をお聞きし、今後設置をいたします「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」において検討してまいります。
	遊具は極力設置せず、緑を主体としたひろばにして欲しい。		1	1	遊具の設置を含め、子どもたちの様々な発想にも対応でき、また、自由な発想でいろいろな楽しみ方ができる空間を演出してまいります。
	その他遊具について		1	1	今後、公募委員を含む「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置し、その中でご意見・ご要望について検討してまいります。
小 計	2	21	0	23	

水景施設について	水景施設や生物多様性を取り入れて欲しい。(池・噴水・水場等)	7	21	2	30	利水環境・衛生面・維持管理の点から今後検討してまいります。 なお、生物多様性につきましては、利水環境が整えられる場合には、自然に近い流れを検討してまいります。
	小 計	7	21	2	30	
植栽について	昔から周囲にあった、植物や木々を植えて欲しい。(植栽について工夫して欲しい)	1	13	1	15	市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きする中で、ふるさとの森を思い起こさせ、緑に囲まれ、潤いと安らぎのあるひろばを整備してまいります。
	芝生を多くして欲しい。(きれいな芝生を)		4		4	太陽のひろばは、全体で約11,480㎡とし、その使用目的を考え、芝生のひろばとクレー(土)のひろばとする計画としています。芝生のひろばは約7,760㎡とし全面芝生で整備していきます。
	植栽等を行い日陰を多く造ってもらいたい。	1	3	2	6	ひろばの周囲には木々を植栽し、日影ができるように計画しております。また、休憩所の設置を計画しております。
	その他植栽について	1	1		2	今後、公募委員を含む「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置し、その中でご意見・ご要望について検討してまいります。
	小 計	3	21	3	27	
その他施設設備の提案について	ドッグランを造って欲しい。		9		9	誰もが安心して、気持ちよく利用できるひろばを計画しているため、安全面・衛生面を考慮して、犬などの動物の連れ込みはお止めいただく方向で考えております。 (犬の嫌いな人や、乳幼児などの小さなお子様の安全面を考えています。)
	簡易ステージ・バーベキュー施設・ランニングコースを設置して欲しい。	2	1		3	“市民交流ひろば”でイベント等を行うに当たって必要となる工作物等は、利用者の責任において設置及び撤去していただきたいと考えています。 なお、バーベキュー施設の設置は考えていませんが、バーベキューでの利用については、市民の皆さんのご意見ご要望をお聞きする中で、慎重に検討してまいります。 また、ランニングコースにつきましては、ひろば内に“憩いの小径”を計画していますのでご利用ください。
	子どもから高齢者まで安心して遊べる公園を造って欲しい。	3	4		7	このひろばは、訪れたあらゆる世代の皆さんの新たな交流が生まれ、憩いや安らぎを与える場となるように整備する計画です。施設整備に当たっては、ユニバーサルデザインを取り入れた計画を進めます。
	公園内の道をゴム製が芝生にして欲しい。	1	8		9	ひろば内に散策路やジョギングコースとして幅員3mの“憩いの小径”を計画しておりますが、舗装材につきましては、その材質の特性や維持管理を考慮する中で検討してまいります。
	グランドゴルフ場・マレットゴルフ場・スケート場等を造って欲しい。	1	11		12	利用を固定化し、制限する施設につきましては、極力設置はしない方向で考えております。

その他施設設備の提案について	トイレの数を増やし、水洗でいつでも気持ち良く使えるようにして欲しい。(デザインに工夫を)	1	6		7	市民交流ひろばが様々な活動やイベントで活用されることを想定し、トイレをひろば内に2箇所設置する計画です。トイレには、ベビーシート、おむつ替え台などを設置し、また、障害のある方にも配慮した多目的トイレを計画しております。施設の維持管理については、今後検討してまいります。
	シェードとベンチをたくさん設置して欲しい。		11		11	休憩所の他に出会いの散歩道や憩いの小径には屋外ベンチを設置する計画です。
	自動販売機・売店等の設置をして欲しい。		17	1	18	市民の皆さんのご意見、ご要望の中から検討してまいります。
	子どもが自転車を学ぶ、遊べる公園として欲しい。		2		2	自転車の乗り入れにつきましては、“太陽のひろば”のクレー(土)の部分でご利用できるように、今後管理運営計画の中で検討してまいります。
	園内地図・時計等の設置をして欲しい。		5		5	誘導看板と総合案内看板を佐久平駅前広場から市民交流ひろばまで設置する計画です。時計は、規格や種類を検討して設置してまいります。
	(健康長寿都市として)健康づくりができる場にして欲しい。		4		4	“憩いの小径”は散策路やジョギングコースとしてご利用いただけ、その周囲には健康遊具を配置する計画です。
	その他施設の設置要望	3	16	3	22	今後、公募委員を含む「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置し、その中でご意見・ご要望について検討してまいります。
小計		11	94	4	109	
計		23	157	9	189	
<b>[市民交流ひろばの管理について]</b>						
市民交流ひろばの管理について心配。(夜間の管理、施設・植栽等の管理、管理棟の設置等)	10	11		21	子どもたちからお年寄りまで世代を超えて市内外の皆さんが安全に安心して、快適にご利用いただけるよう外灯の設置や車両の通行規制対策などの施設整備を行うとともに、定期的な清掃や樹木の剪定、芝刈り等の施設管理に努め、また、迷惑行為については、関係機関にも協力をお願いし、毅然とした対応をしてまいります。維持管理につきましては、アダプトシステムの導入など、市民の皆さんと協働で維持管理ができるよう今後検討してまいります。	
計	10	11	0	21		
<b>[市内の公園について]</b>						
市内の公園は荒れていて管理が行き届いていない。	4	2		6	既設の公園の管理は、通常、1週間に2回程度、ゴミ拾い、トイレの清掃、遊具の点検などを行っており、市民の皆さんに安心・安全に気持ちよくご利用いただけるよう努めております。古くなった遊具は、平成21年度～23年度にかけ改修、撤去・新設を行っております。また、将来の公園施設の改修整備計画のために、平成22年度に公園施設長寿命化計画を策定しております。今後、この計画に基づき順次整備を行っていく予定です。	
計	4	2	0	6		

[市民交流ひろばの利用について]					
市民が行きたくなくなるような公園にして欲しい。	5	2		7	このひろばは訪れたあらゆる世代の皆さんが、憩いや安らぎの場として、それぞれの思いや目的に応じて利用していただける“太陽のひろば”、“休憩所”、“憩いの小径”、“出会いの散歩道”、“こもれびの森”を配置し、世代を超えた新たな交流が生まれる空間を計画しております。市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きする中で、市民の皆さんが何度も行きたくなくなるようなひろばの整備をしております。
ミレニアムパークや既設の公園の利用率は検証したのか。	1			1	公園の通常の使用にあたりましては申請は必要ありません。そのため、利用者数は把握しておりませんが、幅広い世代の皆さんにそれぞれの目的に応じ、ご利用いただいていると考えております。なお、昨年、ミレニアムパークを独占的（一部）に使用するにあたり、市に申請のあった件数は11件です。
このひろばを災害時の避難場所として利用することを検討した方が良い。また、避難場所として最低限の設備を配置した方が良い。（水道・トイレ・かまど・ベンチ等）	1	3		4	“市民交流ひろば”は、4つ目の基本コンセプトの創出の考え方にお示ししてありますように、このエリアの避難場所として位置付けています。“太陽のひろば”のクレー（土）の部分では、緊急時にテント設営や焚火に対応できるよう計画しております。
車イスでも利用できるか。	1			1	子どもたちから高齢者まで世代を超えて多くの皆さんの多彩な活動に対応できるように、施設を含めユニバーサルデザインとしたひろばを計画しております。
イベントは長寿の都市へ向けて、市内の有名な方の指導の下、毎月開催をしたらどうか。		1		1	利用にあたり、このひろばを活用し、目的にあったご利用がいただける施設整備を行っております。
その他イベント・利用について		5		5	様々な活動の発表やイベントの場として、それぞれの思いや目的に応じてご利用いただける施設整備を行っております。
計	8	11	0	19	
[事業費について]					
維持管理費もかかるため、お金がかからないように造ったらどうか。	1			1	このひろばは、訪れたあらゆる世代の皆さんの新たな交流が生まれ、憩いや安らぎを与える場となるように整備する計画です。そのために必要な維持管理を含めた経費により計画しております。
事業費の財源は。	1			1	合併特例債を活用して実施していきます。
概算工事費はどのように算出したのか。	1			1	概算事業費は、お示した構想図（案）の概算数量と国・県の積算基準に基づき積算しています。あくまでも、現時点での概算事業費であり、今後、構想図（案）の見直しにより変わってきます。
計	3	0	0	3	



[その他]					
市民（子どもたちの意見を含む）からの意見を是非、計画に反映して欲しい。	3	5		8	今後、公募委員を含めた「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置し、皆さんからのご意見・ご要望を参考に検討を行ってまいります。そして、その結果を市民の皆さんや議会へ説明させていただきます。市民の皆さんへは、広報やホームページ等でお知らせいたします。
ミレニアムパークにも駐車場を造ったらいいのでは。	2			2	北側の駐車場は許可車用に10台整備されております。増設することは、良好な景観形成に支障をきたし、植栽やひろばのスペースが減ってしまいますので、今後慎重に検討してまいります。
ミレニアムパークと市民交流ひろばのそれぞれの性格は。	1			1	ミレニアムパークは、常設のステージと大小合わせて、3,000㎡の芝生の広場がある公園です。市民交流ひろばは、約7,760㎡の芝生のひろばと約3,720㎡のクレー（土）のひろばです。佐久平駅前広場、ミレニアムパーク、勤労者福祉センター、市民交流ひろばの規模・機能などの特性を活かし、相互に活用することにより、様々なイベントや活動に活かしていただきたいと考えています。
勤労者福祉センター入口の横断部分とミレニアムパークから勤労者福祉センターへ渡る部分に歩道橋を整備して欲しい。		1		1	駅前広場から市民交流ひろばまでの動線は、ミレニアムパーク内又は歩道から「ふれあい橋」を通り、勤労者福祉センター内から市民交流ひろばへと想定しております。また、この動線の途中には、市民交流ひろばまでの誘導看板を設置する計画です。新しい歩道橋を設置することは考えておりません。
住民説明会は子供を持つ親が出られる時間帯にして欲しい。（託児所も併設して欲しい）		1		1	多くの皆さんのご参加をいただけるように、説明会の場所や日程を設定させていただきます。また、説明会にご出席できない方にもホームページや広報等で周知してまいります。
設計段階で専門家の先生などの意見を取り入れて欲しい。		1	1	2	より多くの方々からのご意見・ご要望をお聞きし検討してまいります。
計	6	8	1	15	
整備構想への要望計	67	197	10	274	
[ひろば名称案]					
公園の名称に関する提案		6		6	今後、公募委員を含めた「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」を設置し、皆さんからのご提案を踏まえて、検討してまいります。
計	0	6	0	6	
合計	74	207	11	292	

## 2 後利用方針案に否定的なもの

内 容	説明会	意見募集		計	回 答
		3/15まで	3/31まで		
[必要性に疑問]					
反対	1	2		3	<p>総合文化会館建設中止により、既に借り入れた用地費等の合併特例債31億40万円を、原則として速やかに一括で返済しなければなりません。市の将来的な財政負担を考慮して、合併特例事業の該当となる他の事業に振り替えることにより一括返済しないようにしたいと考えています。</p> <p>また、これまでの市民アンケート等により、大型公園は非常に多くの方から要望をいただいていることから、後利用方針として「市民交流ひろば」を考えています。</p> <p>なお、市民説明会及び意見募集を通じて、市民交流ひろばへのご要望を数多くいただいております。後利用方針（案）については、おおむね市民のご理解をいただいていると考えています。</p>
公園を造る必要はない	2			2	
本当にニーズは高いのか	2			2	
計	5	2	0	7	
[他の利用案]					
ごみ焼却場や火葬場	4	2		6	<p>地方債を用地購入に活用した場合には、用地購入の次年度に施設建設が行われる見込みがあるものについて該当となります。総合文化会館の用地購入には、合併特例債を活用していますが、平成22年度に事業が行われていないことから、振替後の事業について、平成23年度には事業着手する必要があると考えています。ごみ焼却場や火葬場については、平成23年度中の事業着手は極めて困難であることから、この予定地での施設整備は考えていません。</p>
売却	3			3	<p>建設予定地は、佐久市の新しいまちづくりのため、市が所有者からご協力をいただいております。また、用地の場所は、新幹線佐久平駅に続く佐久市の顔となる位置にあり、佐久市のまちづくりのための土地利用を図る必要があることから、売却は考えていません。</p>
特例債を返還すべき	4			4	<p>総合文化会館建設中止により、既に借入れた用地費等の合併特例債31億40万円を、原則として速やかに一括で返済しなければなりません。市では、将来的な財政負担を考慮し「総合文化会館建設のために合併特例債を活用した用地について、合併特例事業の該当となる他の事業に振り替えることにより一括返済しないようにしたい」と考えています。</p>

市民会館、催事場、体育館等	2	4	1	7	合併特例債の振替が可能な事業であり、市民ニーズの高い事業を実施していくことが最善の選択であり、その条件に合致する事業が「市民交流ひろば」であると考えています。
その他の施設	4	4		8	
計	17	10	1	28	
<b>[その他]</b>					
住民投票をすべき	1	2		3	市民説明会及び意見募集を通じて、市民交流ひろばへのご要望を数多くいただいております。後利用方針（案）についてはおおむね市民のご理解をいただいている状況にあります。市民の意見が二分されている状況にはありませんので、住民投票を行う必要はないと考えています。
計画が拙速・時間をかけて	1	2		3	地方債を用地購入に活用した場合には、用地購入の次年度に施設建設が行われる見込みがあるものについて該当となります。総合文化会館の用地購入には、合併特例債を活用していますが、平成22年度に事業が行われていないことから、振替後の事業について、平成23年度には事業着手する必要がありますので、ご理解をお願いします。
ひろばありきに疑問		2		2	市建設計画に記載されている多くの事業の中から、市民ニーズが高く、事業の速やかな着手が可能なもの等の視点に基づいて事業を抽出し、最も適した事業として「市民交流ひろば」が選択されたものであります。最初から「ひろばありき」ではないことを、ご理解ください。
その他方針案に関するもの	6	5		11	建設予定地については、①市有地として有効活用を図る、②他の合併特例事業として振替が可能な事業に用いる、③振替可能な事業は、速やかに事業着手が可能なものとする、という基本的な考え方にに基づき、「市民交流ひろば」の整備を考えています。 なお、市民説明会及び意見募集を通じて、市民交流ひろばへのご要望を数多くいただいております。後利用方針（案）については、おおむね市民のご理解をいただいていると考えております。
計	8	11	0	19	
合計	30	23	1	54	

### 3 その他

内 容	説明会	意見募集		計	回 答
		3/15まで	3/31まで		
<b>[勤労者福祉センターの要望]</b>					
勤労者福祉センターの施設整備	2			2	勤労者福祉センターの設置者である県とも相談しながら、勤労者福祉センターの利用促進を図ってまいりたいと考えています。
勤労者福祉センターの利活用提案	1	1		2	
計	3	1	0	4	
<b>[その他]</b>					
将来的に文化会館に使えるか	2			2	市民交流ひろばの整備には合併特例債の活用を予定していますので、合併特例債の償還期間（10年間）については、別の用途とすることはできません。合併特例債の償還が終了した後は、制度上は特段の制限はありません。
その他の意見・要望	5	1	1	7	建設予定地については、①市有地として有効活用を図る、②他の合併特例事業として振替が可能な事業に用いる、③振替可能な事業は、速やかに事業着手が可能なものとする、という基本的な考え方にに基づき、「市民交流ひろば」の整備を考えています。 なお、市民説明会及び意見募集を通じて、市民交流ひろばへのご要望を数多くいただいております。後利用方針（案）については、おおむね市民のご理解をいただいております。
計	7	1	1	9	
合 計	10	2	1	13	

2011（平成23）年6月1日発行（毎月1日発行）

発行／佐久市（〒385-8501 長野県佐久市中込 3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680）